

北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画【第Ⅲ期】について

第1章 計画策定の基本的考え方

■ 計画策定の背景

- ・ 脱炭素化に対する道民や企業の関心の高まり。
- ・ 大規模災害が増加。自然災害への備えが重要課題に。
- ・ 電力の小売自由化が進展。需要家が電気を選べる時代に。地域や個々の需要家も電源を持つ分散型電源に。

■ 計画の性格及び位置づけ

- ・ 省エネルギー・新エネルギー促進条例に基づき目標と施策の基本的事項を定める

■ 計画期間及び目標年度

- ・ 令和3年度～12年度（10年間）

第2章 現状と課題

■ 本道におけるエネルギー需給の現状

■ 本道における新エネルギーの導入等の現状

■ 各部門の状況

【産業部門】、【業務部門】、【家庭部門】、【運輸部門】

■ 地域における現状と課題

■ 省エネルギーの促進や新エネルギーの開発・導入に向けた環境整備

■ 環境関連産業に関する現状と課題

第3章 計画推進の基本的な考え方

- 計画推進の基本的考え方 2050年ゼロカーボン北海道で実現される社会、エネルギーシステムを見据えて取組を進める。

■ 目指す姿

- 省エネルギーによるエネルギーの効率的利用の実現
- 新エネルギーの最大限活用による持続的なエネルギー供給と脱炭素化の実現
- 「エネルギー基地北海道」の胎動（P）
- エネルギーの産業化と、道内企業の環境関連産業参入による地域経済の好循環の実現

■ 「目指す姿」の実現に向けた省エネルギーの促進と新エネルギーの開発・導入に係る3つの挑戦

- 需要家の省エネルギー意識の定着と実践
- 多様な地産地消の展開
- 「エネルギー基地北海道」確立に向けた事業環境整備
- 省エネルギー促進・新エネルギー導入と一体となった環境関連産業の振興

■ 計画の目標 ・設定の考え方 ・成果指標

第4章 省エネルギー・新エネルギーの開発・導入に向けた取組

■ 各部門別の取組の方向性

<産業部門・業務部門> <家庭部門> <運輸部門>

■ 地域に係る取組の方向性

■ 省エネルギー・新エネルギーの開発・導入促進に必要な事業環境整備に係る取組の方向性

■ 環境関連産業振興に係る施策の方向性

■ 事業者としての道の取組の方向性

■ エネルギー供給事業者や非営利組織の役割と期待される行動

第5章 計画推進体制

■ 推進体制の整備・活用

■ 計画の推進状況の点検